

効無ノモキナ印捺ノ者取扱及印刷ノ印會ニ証收價此 意注御

朝日橋人夫労働組合

大正 年 月 日

右之金額正ニ領收候也

協
調
會
券
第
一
金
額
正
領
收
候
也

第 號 領收證

朝日橋人夫労働組合會御申

大正 年 月 日

仍テ申込仕候也

右私義本會ノ上旨ヲ替テ人會加盟仕度尤モ本會
則テ遵守之且ツ本會ノ指圖ニ服從之誓テ普力ス

本
所

年 月 日

申込書

一月二日	三月四日	五日
六月七日	八月九日	十日
十一月	十二月	十五日
十六日	十七日	十八日
十九日	二十日	二十一日
二十二日	二十四日	二十五日
二十六日	二十七日	二十八日
二十九日	三十日	三十一日

注 意

一、此証所持ノ者本會ノ會員ヲカキテ証
 一、左記圖内ノ本人精勤ノ誠ニテ庶主ノ務
 一、印ヲ受ケテ
 一、且印ヲ受ケテモ全額取替 毎等關係
 一、此証紛失時ハ直ニ事務所ニ申出テ再
 三、此之受取可也

大阪常任人夫労働組合
會長 西 留 吉